

平成 25 年 5 月 14 日
愛知製鋼株式会社

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 14 日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 18 日開催予定の当社第 109 回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更についての承認を求める議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

意思決定の迅速化および業務執行機能の強化を目的として、「取締役員数の削減・執行役員制度の新設」を柱とした新役員制度を導入することに伴い、現行定款第 18 条の取締役の数を削減するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本定款変更案は、今回の株主総会終結の時をもって効力を生ずるものとします。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(取締役の数) 第 18 条 当社に取締役 <u>20</u> 名以内を置く。	(取締役の数) 第 18 条 当社に取締役 <u>10</u> 名以内を置く。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 25 年 6 月 18 日 (火曜日)

定款変更の効力発生日 平成 25 年 6 月 18 日 (火曜日)

以 上